

# オキドキニュース 七月号

## 熱中症にご注意を！

高齢者は若者に比べて熱中症になりやすいという報告がされています。近年の夏の暑さは、高齢者の方々が若かったころの夏の暑さとは比べ物にならないほど異常な気温を記録しています。高齢者が熱中症になりやすいのは何故なのでしょう。

- ・暑さを感じにくい
- ・体内の水分量が少ない
- ・体温調節機能が低下している
- ・我慢してしまふ



体内の水分が不足すると、血液の濃縮度も増し、血栓が作られやすい状態になります。脱水を防ぐことで、高血圧などの動脈硬化による脳卒中や心筋梗塞を防ぐことが期待できるので、日ごろから水分を上手に摂取する習慣をもちましよう。

当施設では熱中症予防のために、熱中症予防ドリンクを提供しています。

## 居住費の負担限度額が令和6年8月1日から変わります

近年の高齢者世帯の光熱・水道費などや在宅で生活する方との公平性等を総合的に勘案し、令和6年8月から、居住費の負担額が60円(日額)引き上がります。

※従来から補給給付の仕組みにおける負担限度額を0円としている利用者負担第1段階の多床室利用者については、負担限度額を据え置き、利用者負担が増えないようにします。

負担限度額 (負担いただく日額)	第1段階		第2段階		第3段階 ①・②	
	令和6年7月まで	令和6年8月から	令和6年7月まで	令和6年8月から	令和6年7月まで	令和6年8月から
多床室	特養等	0円 ▶ 0円	370円 ▶ 430円	370円 ▶ 430円	370円 ▶ 430円	430円 ▶ 490円
	老健・医療院等	0円 ▶ 0円	370円 ▶ 430円	370円 ▶ 430円	370円 ▶ 430円	430円 ▶ 490円
従来型個室	特養等	320円 ▶ 380円	420円 ▶ 480円	820円 ▶ 880円	820円 ▶ 880円	1,310円 ▶ 1,370円
	老健・医療院等	490円 ▶ 550円	490円 ▶ 550円	1,310円 ▶ 1,370円	1,310円 ▶ 1,370円	1,370円 ▶ 1,430円

## 渦巻き型蚊取り線香の誕生物語

夏の風物詩の一つでもある蚊取り線香。蚊取り線香は日本で生まれたもので、今では世界中の人々に使われている。今回、蚊取り線香を紹介いたします。

明治十八年和歌山県の上山英一郎は、恩師の福澤諭吉を介して紹介されたアメリカの植物会社社長エロアモアにみかん・竹・秋菊といった植物の苗を譲ったお礼に除虫菊の種をもらい受けました。

すぐにその有用性に気づき、明治十九年から事業を立ち上げ、日本ではじめての殺虫剤事業(大日本除虫菊株式会社)現在の金鳥)に取り組みこととなりました。

事業当初は、日露戦争のさなかで、チフスという軍隊特有の感染症の懸念がありました。これはシラミを媒介して感染が広がるものだったため、ノミ取り粉として防虫菊を加工しました。当時、ノミ取り粉を燃やすことで、地上だけでなく空中にいる虫に対しても殺虫効果を発揮する使い方が流行していました。このアイデアをもとに、仏壇線香の材料に防虫菊の粉を混ぜ込み、棒状蚊取り線香を発明し

## 介護保険負担割合証の交付

(全ての「利用者」)

現在の介護保険負担割合証の有効期限は七月三十一日です。八月から使用する負担割合証は、七月中旬下旬に要介護認定を受けている全ての方の自宅宛て郵送されます。

## 介護保険負担限度額認定証の更新

(該当の「利用者」)

現在介護保険負担限度額認定証をお持ちの方の有効期限は七月三十一日です。昨年の所得額等により、住所地の市区町村から介護保険負担限度額認定証更新手続きの案内が郵送されていると思いますので、お早めに手続きをお願いします。

## 後期高齢者医療被保険証をお持ちの方

現在後期高齢者医療被保険証をお持ちの方の有効期限は七月三十一日です。

お住まいの市区町村から、7月中旬に簡易書留にて「自宅に新しい後期高齢者医療被保険証」が届きます。

注:右記の新しい書類が郵送されましたら、速やかに受付にご提出ください。

お願い  
します



小暑しようしよ 七月七日 梅雨が明ける

大暑たいしよ 七月二十三日 暑さが最高になる

ましたが、この形は四十分程度の使用で燃え尽きてしまうという欠点がありました。睡眠時間中も継続的に利用したいと言う消費者の需要に因應するため、新たな線香の形を模索することとなりました。

この時、英一郎の妻ゆきが、蛇のとぐろからアイデアを思いつき、線香を渦巻き状にしてはどうかと助言をしました。英一郎はこのアイデアを採用し、丈夫で効果が長持ちする現在の渦巻き型の蚊取り線香が明治二十八年に誕生しました。こうして誕生した渦巻き型の蚊取り線香は、日本だけでなく世界中で使われるようになりました。



蚊に刺されることでマalariaなど命の危険のある感染症にかかる心配のある国々では、蚊取り線香は欠かせないものとなりました。

総務課より

利用料のお支払いは、毎月二十日迄にお願いいたします。窓口での支払いは午前九時～午後四時の間、年中無休です。

## 7月4日昼食に提供! 野菜たっぷりミート丼



写真はあくまでイメージです。

## 介護保険証更新手続きはお早めに

「ご利用者のお住まいの市区町村から、有効期限二ヶ月前に、介護保険証の更新手続きの書類が郵送されます。同封されている「介護保険(変更・更新)認定申請書」に必要事項を記入の上、速やかに市区町村に提出して下さい。更新手続きが遅れ、認定有効期限が過ぎてしまいますと、新たな要介護度が決まらないため、保険請求、利用料請求、ご利用者様の状態に合った支援が難しくなります。

また、更新認定の結果「要支援」と認定された場合は、入所の継続が出来ず、介護保険法により退所となってしまいます。